

けんり こどもの権利を知ろう！

～これから中間市で進めること～

こどもの権利ってなに？



生きる権利

元気に育つための食べ物・
住まい・医療があること



育つ権利

勉強や遊び、友達との
関わりで心も体も育つこと



守られる権利

いじめや暴力で傷つかない
ように守られること



参加する権利

自由に意見を言ったり、
仲間と活動すること

💡 この権利は子どもの権利条約にも書かれています

これから中間市で行うこと

- ・ みんなの意見を聞く会やアンケート
- ・ こどもが参加できる行事やイベント
- ・ 安心して相談できる窓口の整備
- ・ 学校や地域での学びの場づくり



みんなへのメッセージ

中間市は、みんなの笑顔を大切にし、
だれひとり取り残さないまちを目指しています。

思ったことや、やりたいことがあれば、
ぜひ教えてくださいね！

中間市 こども未来課

中間市中間一丁目1番1号 ☎093-246-6248

中間市HP



アンケートは
こちらから